証券コード　6695

平成 31 年 1 月 15 日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋小網町 16 番 15 号
株式会社トリプルワン
代表取締役　塩田　秀明

第 24 回　定時株主総会招集のご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第 24 回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に記名並びに賛否をご表示頂き、平成 31 年 1 月 29 日(火曜日)午後 5 時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成 31 年 1 月 30 日（水）午前 10 時

２．場　　所　東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目 31 番 1 号
中央区立日本橋公会堂　2 階　第 2 洋室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第 24 期（平成 29 年 11 月 1 日から平成 30 年 10 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第１号議案　第 24 期（平成 29 年 11 月 1 日から平成 30 年 10 月 31 日まで）計算書類承認の件

第２号議案　剰余金の処分の件

第３号議案　取締役選任の件

以　上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tripleone.net/）に掲載させて頂きます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成 29 年 11 月　1 日から
平成 30 年 10 月 31 日まで）

１．会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費は災害による影響はありますが、底堅さもあり、緩やかな拡大を維持しております。輸出においても自然災害の影響で足元が落込むも一時的であり、回復基調にあります。

世界経済につきましては、安定した経済成長は継続しているものの、米中貿易摩擦の激化などの懸念から将来の経済動向には不透明感が増しています。

当社の属する半導体業界におきましては、半導体製造装置市場で販売高は増加しております。韓国におけるＮＡＮＤの供給過剰の動きを受けて設備投資の減額やＤＲＡＭの増産に向けた投資を凍結するなどマイナス要素はあるものの依然として世界市場で拡大の傾向にあり、国内市場においても需要は拡大しております。

このような市場環境の中で、当社は、エンジニアリング事業においては利益率の高い案件が寄与して増収増益となりました。また、システム事業においては前年同様に半導体装置関連の受注が好調でしたが、事業所移転や新規採用などにより経費が増加し、増収減益となりました。さらに、プロダクツ事業においては、大型装置の受注が好調でしたが、利益率の高い実装サービスの受注が減少したこと等による増収減益となりました。

これらの結果、売上高は 1,275,474 千円（前年同期比 9.5％増）、営業利益は 49,414 千円（同 11.7％減）、経常利益は 58,883 千円（同 25.7％増）、当期純利益は 38,667 千円（同 25.1％増）となりました。

（２）設備投資等の状況

該当事項はありません。

（３）資金調達等の状況

該当事項はありません。

（4）財産及び損益の状況

区　　分	第21期 平成27年10月期	第22期 平成28年10月期	第23期 平成29年10月期	第24期 平成30年10月期 （当事業年度）
売 上 高 （ 千 円 ）	920,236	1,011,081	1,164,474	1,275,474
経 常 利 益 （ 千 円 ）	28,910	18,743	46,862	58,883
当 期 純 利 益 （千円）	25,593	9,309	30,913	38,667
１株当たり当期純利益（円）	145,09	52.77	175.25	219.20
総 資 産 （ 千 円 ）	429,918	379,856	458,721	445,488
純 資 産 （ 千 円 ）	150,637	155,536	184,245	217,620

（注）１．1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

２．当社は、平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算出しております。

（5）対処すべき課題

① 人材の確保・育成について

今後更なる業容拡大を図るためには、高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。そのため、国内のみならず海外の大学との連携等外部との関係を緊密に構築していきます。

② 内部管理体制の強化について

当社は、比較的小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、管理体制強化に取り組んでいます。

③ 新規顧客の開拓について

当社は、既存顧客からの注文に依存する割合が高く、今後の持続的な企業成長を図るために、新規顧客の割合を高めてまいります。

（6）主要な事業内容

①システム事業

メカトロニクスの設計開発から加工・組立・製造

②エンジニアリング事業

ハードウェア・ソフトウェアの開発設計サービス業務

③プロダクツ事業

半導体・電子部品の提供と部品調達から一貫したEMSサービス

（７）主要な営業所

本社	東京都中央区
横浜事業所	横浜市都筑区
福岡事業所	福岡市早良区

（８）使用人の状況

当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46 名（１）	10 名増	5.2	5,126

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

（９）重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借　入　先	借入金残高
㈱みずほ銀行	24,000 千円
朝日信用金庫	21,300 千円
㈱商工組合中央金庫	13,717 千円

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　　700,000 株

（２）発行済株式の総数　　182,400 株（自己株式 6,000 株を含む）

（３）株主数　　28 名

（4）大株主

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
福島　慶多	44,500	25.22
吉田　隆治	28,700	16.26
塩田　秀明	20,000	11.33
福島　トシ	10,000	5.66
三浦　隆夫	10,000	5.66
丸文㈱	10,000	5.66
塩田　育代	8,400	4.76
宮森　武男	6,000	3.40
小西　敏通	4,000	2.26
迫　賢一郎	4,000	2.26
中嶋　克宜	4,000	2.26
町田　孝二	4,000	2.26
MATSUMOTO FRANK KAZUO	4,000	2.26
チャン　サンダー	4,000	2.26

（注）当社は、自己株式6,000株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名

地　位	氏　名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩田　秀明	
取締役副社長	三浦　隆夫	
専務取締役	福島　慶多	
取締役	佐川　達也	
監査役	小谷　浩	

（注）小谷浩氏は、社外監査役であります。

（２）取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	４名	84,713 千円
監査役 （うち社外監査役）	１名 （１名）	1,200 千円 (1,200 千円)
合計	５名	85,913 千円

貸　借　対　照　表

（平成 30 年 10 月 31 日　現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
流動資産	**413,663**	**流動負債**	**198,334**
現金及び預金	107,948	支払手形	5,995
受取手形	1,032	買掛金	99,038
売掛金	147,711	１年内返済予定の長期借入金	29,484
電子記録債権	725	未払金	6,816
商品及び製品	66,582	未払費用	14,686
レンタル商品	3,245	未払法人税等	10,521
仕掛品	59,002	未払消費税等	6,553
原材料	11,224	預り金	11,225
前払費用	5,515	賞与引当金	13,371
繰延税金資産	6,848	その他	642
その他	7,296	**固定負債**	**29,533**
貸倒引当金	△3,469	長期借入金	29,533
固定資産	**31,824**		
有形固定資産	**492**	**負債合計**	**227,867**
建物附属設備（純額）	492	**純資産の部**	
工具、器具及び備品（純額）	0	**株主資本**	**217,620**
無形固定資産	**1,156**	資本金	99,880
ソフトウエア	837	資本剰余金	1,797
その他	318	その他資本剰余金	1,797
投資その他の資産	**30,175**	利益剰余金	119,463
出資金	10,501	利益準備金	5,772
長期前払費用	5,790	その他利益剰余金	113,690
繰延税金資産	406	繰越利益剰余金	113,690
敷金	12,186	自己株式	△3,520
その他	1,290	**純資産合計**	**217,620**
資　産　合　計	**445,488**	**負債・純資産合計**	**445,488**

損　益　計　算　書

（自　平成 29 年 11 月　1 日
至　平成 30 年 10 月 31 日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,275,474
売上原価		901,987
売上総利益		373,486
販売費及び一般管理費		324,072
営業利益		49,414
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	266	
受取賃借料	3,157	
助成金収入	5,977	
その他	993	10,394
営業外費用		
支払利息	681	
その他	244	925
経常利益		58,883
特別損失		
固定資産処分損	112	112
税引前当期純利益		58,771
法人税、住民税及び事業税	20,148	
法人税等調整額	△44	20,104
当期純利益		38,667

株主資本等変動計算書

（自　平成29年11月１日　　至　平成30年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	99,880	1,797	1,797	5,243	80,844	86,087	△3,520	184,245	184,245
当期変動額									
剰余金の配当					△5,292	△5,292		△5,292	△5,292
利益準備金の積立				529	△529	－		－	－
当期純利益					38,667	38,667		38,667	38,667
当期変動額計	－	－	－	529	32,845	33,375	－	33,375	33,375
当期末残高	99,880	1,797	1,797	5,772	113,690	119,463	△3,520	217,620	217,620

個　別　注　記　表

自　平成 29 年 11 月　1 日
至　平成 30 年 10 月 31 日

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア　商品

移動平均法による原価法（賃借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

イ　レンタル商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により取得原価を把握し、レンタル契約期間（５年）にわたって定額法により償却しております。

ウ　製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

エ　原材料

最終仕入原価法（賃借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　９～15 年

工具、器具及び備品　４～５年

（２）無形固定資産

ソフトウエア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（３）長期前払費用

均等償却によっております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

５．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「前払費用」は 21 千円であります。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産

現金及び預金	1,000 千円

（上記に対応する債務）　該当事項はありません。

２．受取手形の裏書譲渡高	1,668千円
３．有形固定資産の減価償却累計額	3,438 千円
４．取締役、監査役に対する金銭債務	3,802 千円

Ⅲ．株主資本等変動計算書に関する注記

１．当事業年度の末日における発行済株式の数	普通株式	182,400 株
２．当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	6,000 株

３．配当に関する事項

①配当金支払額等

平成 30 年１月 30 日開催の第 23 回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　5,292 千円

・１株当たりの配当額　　30 円

・基準日　　平成 29 年 10 月 31 日

・効力発生日　　平成 30 年１月 31 日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成 31 年１月 30 日開催予定の第 24 回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　4,410 千円

・１株当たりの配当額　　25 円

・基準日　　平成 30 年 10 月 31 日

・効力発生日　　平成 31 年１月 31 日

Ⅳ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は賞与引当金、未払費用及び未払事業税であります。

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	107,948	107,948	－
(2)受取手形	1,032	1,032	－
(3)売掛金	147,711	147,711	－
(4)電子記録債権	725	725	－
資産計	257,417	257,417	－
(1)支払手形	5,995	5,995	－
(2)買掛金	99,038	99,038	－
(3)未払金	6,816	6,816	－
(4)未払法人税等	10,521	10,521	－
(5)未払消費税等	6,553	6,553	－
(6)長期借入金（１年内返済予定を含む）	59,017	58,837	△179
負債計	187,942	187,763	△179

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資産

（１）現金及び預金、（２）受取手形、（３）売掛金、（４）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）支払手形、（２）買掛金、（３）未払金、（４）未払法人税等、（５）未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（６）長期借入金（１年内返済予定を含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 （千円）
出資金	10,501
敷金	12,186

上記については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

Ⅵ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　1,233 円 67 銭

２．１株当たり当期純利益　　219 円 20 銭

（重要な後発事象）

（多額な資金の借入について）

当社は、平成 30 年 10 月 18 日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り資金の借入を実行いたしました。

１．資金の借入

（１）借 入 日　平成 30 年 11 月 1 日

（２）金　　額　50,000 千円

（３）金　　利　基準金利（3 か月 TIBOR+0.5%）

（４）種　　類　手形借入

（５）返済期限　期限一括返済　平成 31 年 1 月 31 日

（６）貸 付 人　商工組合中央金庫　大森支店

（７）担保状況　無し

（８）資金使途　運転資金（仕入費用として）

監査役の監査報告（謄本）

監 査 報 告 書

私は、平成 29 年 11 月 1 日から平成 30 年 10 月 31 日までの第 24 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 31 年 1 月 11 日

株式会社トリプルワン

監査役　　小谷　浩　　印

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　第 24 期（平成 29 年 11 月 1 日から平成 30 年 10 月 31 日まで）計算書類承認の件

本議案は会社法第 438 条第２項の規定に従い、当社第 24 期計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載の通りであります。

取締役会といたしましては、第 24 期計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているもの判断しております。

第２号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への還元強化を図り、更に、経営成績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　　金 25 円

配当総額　　4,410,000 円

２．剰余金の配当が効力を生じる日

平成 31 年１月 31 日

第３号議案　取締役選任の件

取締役全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当	所有する当社の株式数
1	塩田　秀明 （昭和 31 年２月 25 日生）	平成 17 年５月当社入社 平成 17 年６月当社代表取締役社長(現任)	20,000 株
2	三浦　隆夫 （昭和 34 年３月 12 日生）	平成７年４月㈱スタック（現当社）設立、代表取締役就任 平成 17 年６月当社取締役副社長(現任)	10,000 株
3	福島　慶多 （昭和 39 年１月 29 日生）	平成７年４月㈱スタック（現当社）設立、取締役就任 平成 25 年５月当社専務取締役(現任)	44,500 株
4	佐川　達也 （昭和 45 年６月 28 日生）	平成 13 年１月当社入社 平成 18 年 11 月当社第一システム部長 平成 25 年６月当社取締役(現任)	1,000 株

(注)候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目 311 番 1 号
中央区立日本橋公会堂　２階　第２洋室

■東京メトロ

半蔵門線「水天宮前」駅 6 番出口から徒歩 2 分

日比谷線「人形町」駅 A2 出口から徒歩 5 分

東西線「茅場町」駅 4－a 出口から徒歩 10 分

■都営地下鉄

浅草線「人形町」駅 A3・A5 番出口から徒歩 7 分

■中央区コミュニティバス（江戸バス）

北循環 25 「日本橋区民センター」　下車 0 分

※ホール（観客）・集会室用の駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。

議決権行使書

株式会社トリプルワン　御中

私は、平成 31 年 1 月 30 日に開催の貴社定時株主総会の各議案につき、下記（賛否を〇印で表示）のとおり議決権を行使します。なお、賛否の表示をしない場合は、賛として取扱うこととします。

議決権行使株式数　　株

記

第１号議案　　原案について　　賛　・　否

第２号議案　　原案について　　賛　・　否

第３号議案　　原案について　　賛　・　否

書面による議決権行使期限　平成 31 年 1 月 29 日まで

以上

株　主　住　所：

氏　名：